

令和8年度

# P T A 総 会

## P T A 総 会 実 施 要 領

### ◇ P T A 総会次第

#### 1. 議 事

##### (1) 報告事項

- ・令和7年度 P T A活動報告 1
- ・令和7年度 P T A一般会計決算報告 2
- ・令和7年度 P T A特別会計決算報告 3
- ・令和7年度 学校諸費会計監査報告 4

##### (2) 協議事項

- ・令和8年度 活動の方針 (案) 5
- ・令和8年度 P T A一般会計予算 (案) 6
- ・令和8年度 札幌市P T A共済制度について 7～10

##### (3) 役員選出

- ・令和8年度P T A役員及び監査役員の選出 (案) 11

# 令和7年度 PTA活動一覧

札幌市立西岡北中学校 保護者と先生の会

月	総務委員	事務局
4		事務局会・役員会
		役員顔合わせ
		PTA総会
5	花壇土おこし花植え	事務局会・役員会
		花壇土おこし花植え
		区P連
6	第1回実行委員会	第1回実行委員会
		青少年健全育成推進会 総会
		区P連
		事務局会
7	歩くスキーの靴の手入れと空気清浄機の掃除	事務局会
		西岡地区大運動会の飲み物の発注と受付業務
		歩くスキーの靴の手入れと空気清浄機の掃除
8		
9	西岡八幡宮例大祭の巡視	西岡八幡宮例大祭の巡視
		事務局会
10		会計中間監査
11	第2回実行委員会	第2回実行委員会
		区P連
		事務局会・役員会
12	選考委員会	選考委員会
	校内宝探しウォーキングツアーの受付お手伝い	校内宝探しウォーキングツアーの受付お手伝い
		事務局会
1		事務局会
2	第3回実行委員会	第3回実行委員会
		区P連
		事務局会・役員会
3		事務局会
		会計監査
		卒業証書授与式

令和7年度 PTA一般会計決算報告書 (監査)

札幌市立西岡北中学校保護者と先生の会

◆収入の部◆

項	内訳	7年度予算	7年度決算	残 金	摘 要
繰越金	繰越金	201,365	201,365	0	
会費	PTA会費	609,600	602,370	7,230	(100/月)*(家庭数+教員数)
雑収入	共済制度掛金	301,580	299,360	2,220	生徒数×460円+(家庭数+教員数)×140円
	銀行利息他	0	804	-804	銀行利息
合 計		1,112,545	1,103,899	8,646	

◆支出の部◆

目	節	7年度予算	7年度決算	残 金	摘 要
会議費	1 実行委員会費	12,000	12,000	0	実行委員会(3回/年)時のお菓子代
	2 学年委員会費	0	0	0	
	3 専門委員会費	0	0	0	
	4 特別委員会費	5,000	5,000	0	中間・期末監査時の昼食750円×2×2人+お茶代2000円
	5 区P他諸会議費	0	0	0	会長・副会長の区P総会、交流会等の諸会議参加費
	6 事務局会議費	50,000	50,000	0	事務局会時の昼食・お茶菓子・懇談会代
	小 計	67,000	67,000	0	
需用費	7 消耗品費	30,000	28,258	1,742	用紙、コピー機トナー、印刷機マスター、パソコンインク、USB 等
	8 食料費	8,000	0	8,000	お茶、コーヒー、砂糖、ミルク、紙コップ 等
	9 渉外費	5,000	0	5,000	周年祝賀会参加費 等
	10 備品費	70,000	0	70,000	PTA活動に関わる備品
	小 計	113,000	28,258	84,742	
以上 運営費(1~10節)合計		180,000	95,258	84,742	
活動費	11 研修費	30,000	0	30,000	研修会参加費、日、道P参加費
	12 旅費	20,000	7,000	13,000	区P連主催の会議やセミナーに参加した際の交通費(一律1000円)
	13 成人教育費	0	0	0	委員廃止のため
	14 校外生活費	0	0	0	委員廃止のため
	15 広報費	0	0	0	委員廃止のため
	16 学年活動費	0	0	0	通信活動費へ統一
	17 奉仕活動費	50,000	11,770	38,230	花壇整備費
	18 奨励費	120,000	326,153	-206,153	入学・卒業記念品代
	19 慶弔費	30,000	15,000	15,000	会員慶弔費・見舞金規約とおり
	20 通信費	42,000	34,000	8,000	委員長・事務局員各千円(金額節名変更)
以上 活動費(11~20節)合計		292,000	393,923	-101,923	
その他	21 分担費	160,000	142,530	17,470	各種分担金、区Pに支払
	22 雑費	20,000	0	20,000	硬貨取扱手数料
	23 予備費	38,825	0	38,825	
	24 共済制度掛金	301,720	301,160	560	
	25 学校行事補助費	120,000	48,055	71,945	今年度よりバザー一廃止のため節名変更
以上 その他(21~24節)合計		640,545	491,745	148,800	
合 計		1,112,545	980,926	131,619	

(単位 円)

収入合計	1,103,899	-	支出合計	980,926	=	122,973
差引残高	1,103,899			980,926		122,973

令和8年3月26日

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

札幌市立西岡北中学校保護者と先生の会

監査 佐藤 朋美

監査 丸山 望美



# 令和7年度 P T A特別会計 決算報告書

札幌市立西岡北中学校 保護者と先生の会

## ◆収入の部◆

令和6年度繰越金	1,417,877
銀行利息(8月9日)	1,071
日本教育公務員弘済会からの助成金(9月17日)	50,000
令和6年度PTA一般会計からの繰越金(10月9日)	200,000
銀行利息(2月14日)	697
合 計	1,669,645

## ◆支出の部◆

1 カラーイベント名札(大運動会に使用)	16,088
2 大運動会貸切バス料金 振込手数料	880
3 大運動会貸切バス料金	770,000
4 犬飼先生の交通費・宿泊費	52,622
5 犬飼先生の交通費・宿泊費 振込手数料	990
6	
合 計	840,580

## 差引残高

収入の部合計	支出の部合計			
1,669,645	840,580	＝	829,065	円

令和 8 年 3 月 26 日

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

監査 丸山 望美 

監査 佐藤 朋美 

# 令和7年度 学校諸費決算書

札幌市立西岡北中学校

## 収入の部

単位：円

項目	令和7年度予算	令和7年度決算	増減	摘要
繰越金	158,663	158,663	0	
徴収金	6,264,790	6,070,792	193,998	9/30 〆
雑収入	0	17,804	△ 17,804	過年度収入
合計	6,423,453	6,247,259	176,194	

## 支出の部

項目	令和7年度予算	令和7年度決算	残額	摘要
生徒会費	753,738	754,138	-400	
1学年	72,254	72,254	0	
2学年	797,356	762,156	35,200	ラフティング費用35200円返金済み
3学年	307,881	361,641	-53,760	学力テスト追加徴収のため
進路	335,747	335,671	76	
6組	47,500	47,500	0	
学年小計	1,560,738	1,579,222	-18,484	
国語科	74,780	74,480	300	
数学科	97,200	97,200	0	
社会科	15,560	15,560	0	
理科	297,600	303,155	-5,555	
英語科	61,560	61,560	0	
美術科	824,591	824,591	0	
保健体育科	60,480	60,480	0	
技術科	928,817	928,817	0	
家庭科	594,720	595,750	-1,030	転入生分
音楽科	501,990	500,990	1,000	
教材費小計	3,457,298	3,462,583	-5,285	
連絡印刷費	79,000	79,000	0	
名札	90,750	90,750	0	
教護協会分担金	19,870	19,870	0	
ファイルボックス	91,840	92,960	-1,120	転入生分
身分証明書	5,490	5,490	0	
個人賠償保険	47,094	47,094	0	
通知表ファイル	82,665	82,665	0	
予備費	78,545	0	78,545	
諸費小計	495,254	417,829	77,425	
合計	6,267,028	6,213,772	53,256	

総収入 6,247,259 円  
 総支出 6,213,772 円  
 残高 33,487 円

監査の結果、適正に執行され、以上のとおり相違ありません

令和8年3月26日

PTA監査

丸山 望美

PTA監査

佐藤 朋美



## 活動の方針 (案)

### 1. 活動目標

豊かな心をもち、たくましく自立する子ども達の育成を目指し、  
保護者と先生が協力して、子ども達のためにPTA活動に参加しましょう。

### 2. 活動の重点

(1) 学級・学年活動・委員会活動を活発化させましょう。

・学級・学年懇談会やPTA行事への参加協力等を通して、会員相互が情報を共有し理解を深めましょう。

(2) 青少年健全育成の活動を推進しましょう。

・地域社会との連携を強化し、生徒の安全と安心を確保できる環境を整えましょう。

(3) 広報活動に力を入れましょう。

・ホームページ等を活用して、学校生活やPTA活動等の情報共有をしましょう。

(4) CS（コミュニティースクール）と連携をとりましょう。

・近隣小学校との交流会等を通して他校や地域と情報を交換し、協力し合いましょう。

令和8年度 PTA一般会計予算(案)

札幌市立西岡北中学校 保護者と先生の会

<収入の部>

(単位:円)

項	内訳	令和7年度予算	令和7年度決算	令和8年度予算	摘要
繰越金	繰越金	201,365	201,365	131,619	
会費	PTA会費	609,600	602,370	604,800	1,200円(100円/月)×(家庭数+教員数)
雑収入	共済制度掛金	301,580	299,360	289,300	R07:生徒数×460円+(家庭数+教員数)×140円 R08:生徒数×380円+(家庭数+教員数)×120円
	銀行利息他	0	804	0	銀行利息
合計		1,112,545	1,103,899	1,025,719	

<支出の部>

目	節	令和7年度予算	令和7年度決算	令和8年度予算	摘要
会議費	1 実行委員会費	12,000	12,000	12,000	実行委員会(3回/年)時のお茶菓子代
	2 特別委員会費	5,000	5,000	3,000	中間・期末監査時の昼食750円×2回×2人
	3 事務局会議費	50,000	50,000	50,000	事務局会時の昼食・お茶菓子・懇親会代
	小計	67,000	67,000	65,000	
需用費	4 消耗品費	30,000	28,258	30,000	用紙、コピー機トナー、印刷機マスター、パソコンインク、USB等
	5 食料費	8,000	0	0	お茶、コーヒー、砂糖、ミルク、紙コップ等
	6 渉外費	5,000	0	0	周年祝賀会参加費等
	7 備品費	70,000	0	30,000	PTA活動に関わる備品
小計		113,000	28,258	60,000	
以上運営費(1~7節)合計		180,000	95,258	125,000	
活動費	8 研修費	30,000	0	10,000	日・道・札幌研修会参加費(有料参加時)
	9 旅費	20,000	7,000	10,000	区P主催の会議やセミナー等に参加した際の交通費(一律1,000円)
	10 奉仕活動費	50,000	11,770	20,000	花壇整備費
	11 奨励費	120,000	326,153	250,000	卒業記念品/入学記念品
	12 慶弔費	30,000	15,000	30,000	会員慶弔費・見舞金
	13 通信活動費	42,000	34,000	42,000	委員・事務局員 一人1,000円
以上活動費(8~13節)合計		292,000	393,923	362,000	
その他	14 分担費	160,000	142,530	160,000	各種分担金、区Pに支払い
	15 雑費	20,000	0	5,000	硬貨取扱手数料
	16 予備費	38,825	0	34,419	
	17 共済制度掛金	301,720	301,160	289,300	
	18 学校行事補助費	120,000	48,055	50,000	
以上その他(14~18節)合計		640,545	491,745	538,719	
総合計		1,112,545	980,926	1,025,719	

収入合計 1,103,899 支出合計 -980,926 残金 131,619 令和8年度へ繰り越しとする。

# 2026年度

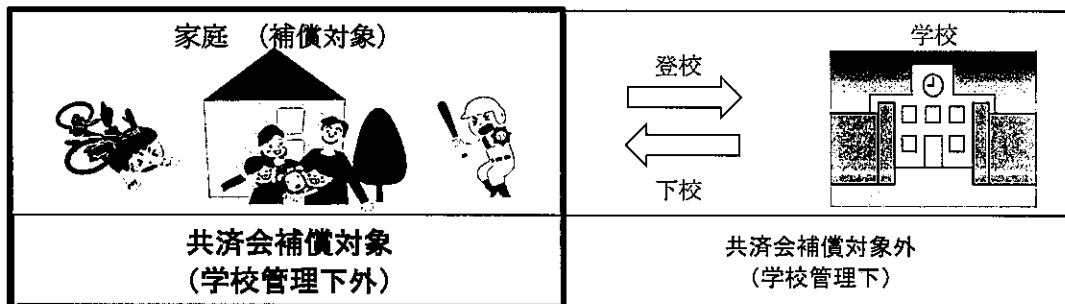
(2026年6月1日～2027年3月31日)

## 札幌市PTA共済会のご案内

一般社団法人札幌市PTA共済会は、「一人はみんなのために みんなは一人のために」という相互扶助の精神のもとに設立され、「共済事業」と「安全普及啓発事業等」の二つの事業を行っている団体です。

共済事業では、共済会にご加入いただいた単位PTAを組織する、札幌市立幼稚園・小学校・中学校に在籍する園児・児童・生徒の学校管理下外（PTA活動中含む）及びPTA会員等（保護者・教職員・その他の会員）のPTA活動中における傷害事故によるけがに対して、共済金のお支払いをいたします。

### ●学校管理下外とは



※上図太字の時間帯や、長期休業・土曜・日曜・祝日等、学校に監督責任がない場合。  
※放課後の学校内にあるミニ児童会館、スポーツ少年団等での活動中は学校管理下外。

学校管理下外での事故事例（事故報告書には、けがをした状況を記入してください）

#### 家庭生活でのけが



- ・階段から転落して手首を打撲した
- ・家具にぶつかって足小指を骨折した
- ・風呂場で転倒して膝を挫傷した
- ・お手伝い中に手を切った

#### 地域生活でのけが

- ・自転車で転倒して膝をぶつけた
- ・遊具から落ちて足首を捻挫した
- ・犬にかまれた
- ・交通事故で…

#### スポーツでのけが

- ・相手とぶつかって足を骨折した
- ・スキーで転倒し肩を打撲した
- ・プールで滑って手をひねった



#### 外出先でのけが

- ・海に行って岩場で転んで足を切った
- ・キャンプ中にやけどをした
- ・遊園地の遊具にぶつかって肩を脱臼した

### ●PTA活動中とは

単位PTA・各区PTA連合会・札幌市PTA協議会が企画・立案し主催又は共催する行事でPTA総会、運営委員会などPTA会則（名称の如何を問いません）に基づく手続きを経て決定された行事に参加中。

#### PTA行事での事故事例

##### 行事参加中のけが

- ・スキーボランティアで転倒して靭帯を損傷した
- ・野球大会（おやじの会等）でスライディングしてアキレス腱を切った
- ・資源回収中に交通事故で…
- ・児童、生徒等の同居の親族（未就学児等）がPTA行事参加中に転んで骨折をした



※PTA行事参加への往復途上も対象となります。

## ●概要

### 共済期間

2026年6月1日～2027年3月31日  
 ※2027年度より4月1日からの共済期間となるための移行期間となります

### 共済掛金

**500円** (10ヶ月分)  
 ※園児・児童・生徒：1名380円、PTA会員：1世帯120円  
 ※教職員・支援者等は1名につき120円  
 ※幼稚園・小学校・中学校PTA毎の徴収になります。

例 1世帯、児童1名の場合	120円+380円=500円
1世帯、児童2名の場合	120円+380円+380円=880円

### 補償対象者と補償の範囲

補償の対象者	補償の範囲
単位PTAを組織する学校等に在籍する園児、児童、生徒	学校管理下外 PTA活動中 (往復途上を含む)
・PTA会員である保護者及び教職員 ・PTA行事への参加が事前にPTAより認められている活動の指導者及び支援者 ・児童、生徒等の同居の親族	PTA活動中 (往復途上を含む)

### 共済掛金納入

単位PTA毎に、指定する金融機関にまとめて振り込むものとします。  
 各ご家庭では、指定日までに各学校のPTA事務局へ納入してください。

### 事故報告 -原則としてけがの発生日から30日以内-

けがをして医療機関を受診された場合、学校へ事故の報告をお願いします。学校から事故報告書用紙を受け取り、必要事項を漏れなく記入し、学校に提出してください。  
 ※医療機関から領収書又は診療明細書を受け取ってください。(医療費助成制度を利用した場合も同様)

### 共済金の請求

-治癒した時又はけがの発生日からその日を含めて180日を経過した時のいずれか早い時-  
 学校から共済金請求書兼治療申告書用紙を受け取り、必要事項を記入の上、領収書コピーまたは診療明細書コピーを添えて、学校へ提出してください。手術給付金の請求には診療明細書コピーが必要です。(2025年5月31日までに発生したけがに関しては診断書が必要)

### 時効

共済金請求権については時効(3年)がありますのでご注意ください。詳細は学校にある共済約款をご覧ください。また、共済会ホームページに掲載しています。

## ●日数条件

学校管理下外の補償

けがの発生日から起算して3日目以降においても、共済金の支払いを受けるべき状態にある場合。

例) 9/1にけがをした場合 ○=入・通院日

	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	
例1	○					対象外
例2	○	○				対象外
例3	○	○	○			対象
例4	○		○			対象
例5			○			対象
例6					○	対象

※PTA活動中の補償については、日数条件はありません。

## ●よくある質問

Q:交通事故で通院しました。治療費は相手側が払いましたが共済金の請求はできますか?

A:日数条件を満たせば請求できます。相手側の保険会社から治療の状況がわかる証明書のコピーをもらい提出してください。

Q:札幌市の子ども医療費助成制度を利用したため、支払いがなく領収書がもらえません。

A:「診療明細書」を通院した医療機関から発行してもらってください。

## ●給付金額

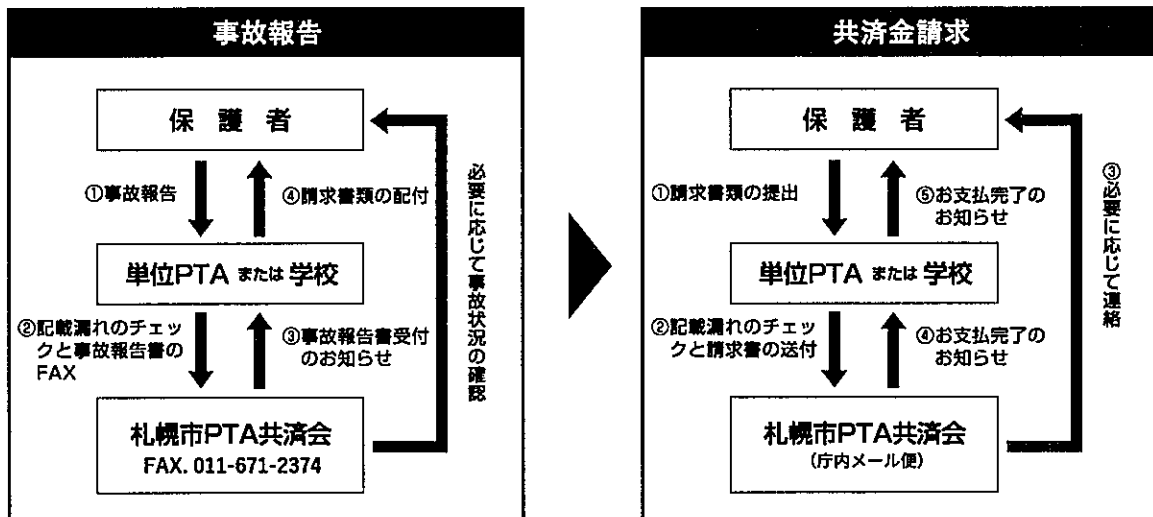
共済金の種類	学校管理下外	P T A活動中	日数および要件
死 亡	100 万円	500 万円	被共済者が事故の発生日からその日を含めて 180 日以内に死亡した場合
後 遺 障 害	5～100 万円	25～500 万円	事故の発生日からその日を含めて 180 日以内に被共済者に約款所定の後遺障害(1)が発生した場合 (1)身体に残された症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったもの、または身体の一部の欠損をいいます(医学的他覚所見のあるもの)
入 院	日額 1,000 円	日額 4,000 円	被共済者が平常の業務に従事することまたは平常の生活ができなくなり、かつ、事故の発生日からその日を含めて 180 日以内に入院された場合 <b>【限度日数】</b> 事故の発生日からその日を含めて 180 日までの入院、通院合わせて 180 日が限度
通 院	日額 500 円	日額 2,500 円	学校管理下外の補償については、事故の発生日から起算して 3 日目以降も通院共済金を受けるべき状態にある場合に限る ※ P T A 活動中の補償については日数条件はなし <b>【限度日数】</b> 事故の発生日からその日を含めて 180 日以内の通院(往診を含む)を対象とし、通算して 90 日が限度。整骨院への実通院日数は 30 日が限度
手術給付金	2 万円	5 万円	入院共済金をお支払いする場合において、被共済者がそのけがの治療のために、事故の発生日からその日を含めて 180 日以内に手術を受けられた場合 (1 事故につき 1 回の手術に限る)
固 定 具	固定具装着期間は実通院扱いで算定(装具類は対象外)。 <b>【種類による限度期間】</b> ・ギプス・ギプス包帯等患者側による取り外しが不可能なものは全期間。 ・シーネ等患者側による取り外しが可能なものは 30 日間(ただし、手指・足指の場合は 14 日間)。		

※共済金の支払い限度額：1 事故に対する共済給付金総額の上限を 3,000 万円とする。

学校管理下外(対象) … 登校前・下校後・長期休業・土曜・日曜・祝日等、学校に監督責任がない場合や、放課後の学校内にあるミニ児童会館、スポーツ少年団での活動は「学校の管理下外」

学校管理下(対象外) … 登・下校を含め、一般的に監督責任が学校にある場合は「学校の管理下」

## ● 事故発生から共済金が支払われるまで



## ● 共済金をお支払できない場合（主なもの）

次のいずれかによるけがについては、共済金をお支払できません。

- ・ 学校の管理下
- ・ 傷害のうち、偶然性・急激性・外来性の三原則に適合しないもの(※1)  
(※1)事故の発生が本人の予知できない突発的なものであり、身体外部からの作用によって発生するもの
- ・ ご契約者、被共済者または共済金受取人の故意または重大な過失
- ・ 被共済者の闘争行為、自殺行為、犯罪行為
- ・ 被共済者が自動車、原動機付き自転車を無資格運転中、あるいは酒に酔った状態または麻薬等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で運転中の事故
- ・ 被共済者の妊娠、出産、早産または流産
- ・ 戦争、外国の武力行為、革命、内乱等の事変、暴動
- ・ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波
- ・ 核燃料物質等の放射性、爆発性等による事故または放射能汚染
- ・ むちうち症・腰痛等で医学的他覚所見のないもの(※2)  
(※2)被共済者が自覚症状を訴えている場合であっても、レントゲン検査、脳波所見、神経学的検査、眼科・耳鼻科検査等によりその根拠を客観的に証明することができないものをいいます。

「傷病名」は、一例ですが、「偶然性、急激性、外来性」の事故によるものではない同じ動作の繰り返しで起こる野球肘（肩）・リトルリーグ肩（肘）・テニス肩（肘）・ジャンパー膝（膝蓋腱炎（膝蓋靭帯炎）／大腿四頭筋腱付着部炎）・分裂膝蓋骨（炎）・ランナー膝・疲労骨折・たな傷害（滑膜ヒダ傷害）・シンスプリント等や、オスグッド・シュラッター病、踵骨骨端症（シーバー病・セーバー病）、すべり症、腰椎分離症、筋肉痛、日焼け、熱中症、低温やけど、くつずれ、筋炎、アキレス腱炎、腱鞘炎、関節炎、股関節炎、成長痛等が支払対象外となります。

（注意） P T A 行事参加中以外の細菌性食中毒・ウイルス性食中毒は、補償の対象になりません。

※個人情報の取り扱いについては、当法人の「個人情報保護規程」に従うものとします。  
 ※本共済契約に関する個人情報は、共済契約の管理及び審査、共済金の支払及び当法人の事業のため使用され、それ以外に使用いたしません。

## 一般社団法人 札幌市 P T A 共済会

〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10

札幌市生涯学習総合センター 3F

TEL 011-671-2372 FAX 011-671-2374

札幌市 P T A 共済会ホームページ

<https://sapporo-pta.gr.jp/kyosai/>

